

こんごう

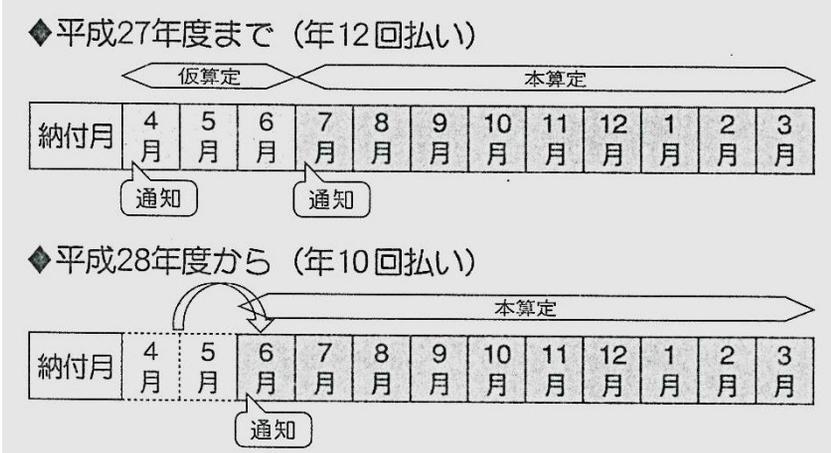
富田林民主商工会
 〒584-0036
 富田林市甲田6-1-51
 電話 0721-25-2233
 FAX 0721-25-2830
 HP ton-min@ton-min.jp



民商無料法律相談(要予約)
 ●4月27日(水)午後5時から(予定)
 ●担当:岩嶋弁護士(南大阪法律事務所)

富田林市の国保が変わる 保険料の通知書

今までは4月に仮算定を行い、7月に本決定の通知をしていましたが、今年から4月の仮算定を廃止し、6月に保険料の通知が送られてきます。これにより、減額免除の時期や納付回数が年12回から10回に変更となります。詳しくは下の図をご覧ください。



※特別徴収(年金天引き)の方は、納付回数の変更はありません。

※2月まで特別徴収(年金天引き)で、世帯主が平成28年度中に75歳になる世帯は、4月から特別徴収が中止となります。6月にお送りする通知によりお支払いください。

※すでに国民健康保険を脱退するなど、平成28年度の保険料がかからない方にこの通知が届いた場合は、必要ありませんので破棄して下さい。

4月11日(月)新聞拡大 富田林民商 アクションデー

4月11日(月)午後1時～、午後7時～富田林民商で読者拡大を行いました。昼は、南支部の岸さんと訪問活動を行い2部拡大する事が出来ました。夜は事務局3人、役員3人(溝田会長、三宅副会長、石田婦人部長)が集まり、電話かけで7部拡大。合計で9部拡大する事が出来ました。

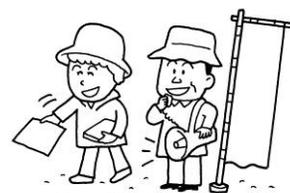
5月21日(土)、22日(日)に行われる全商連総会大阪開催に向けて、富田林民商の目標98部まで、残り11部です。

4月10日(日) 拡大ブロックキャラバン in 松原

4月10日(日)午前9時から松原民商に南河内ブロックの民商から35人集まりました。天美駅、松原駅の2部隊に分かれて宣伝しました。

各駅前で宣伝・署名活動を行い、ビラ・ティッシュ・風船など、ハンドマイクで宣伝しながら民商へ帰ってきました。

午後からは各宣伝部隊の報告と、松原民商婦人部が作った、美味しい親子丼を頂きました。



5月2日(月)づけ新聞は休刊です 2日・9日号は合併号です。

強者求む! 参加者募集 腕相撲祭り 開催決定!

南河内の民商が集まり、青年部主催の「腕相撲祭り」を開催します。当日は、各民商の青年部が飲食ブースも出展します。ご家族でも十分に楽しめます。

入賞者には景品あり。申し込みはお早目に。
 参加費: 1000円



開催日: 2016年4月17日(日)
場 所: 富田林市民会館(中ホール)
午前9時30分エントリー
午後4時終了予定
民商まで、ご連絡下さい!
TEL: 0721-25-2233